

お客様各位

ゆきぐに信用組合

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた各種対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実現計画」に「5年度の約束手形の利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、金融機関では、「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標に掲げております。こうした状況を踏まえ、当組合では下記の取組みを実施いたします。

今後も、より一層お客さまにご満足いただけるサービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧のほど、お願い申し上げます。

### 記

#### 【実施済の対応】

##### 1. 当座預金口座の新規開設停止

実施日	2025年7月1日
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規口座開設停止日以前に開設された口座は、引き続きご利用いただけます。</li> <li>・停止日以降、事業用口座の開設を希望される場合は「普通預金」または「決済用普通預金」をご利用ください。</li> </ul>

##### 2. 払戻請求書によるお支払いの取扱い開始

実施日	2025年10月1日
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当座勘定規定の一部改正により、手形・小切手によるお支払いの他、当組合所定の払戻請求書によるお支払いを可能としました。</li> <li>・小切手と同様に、払戻請求書によるお支払いは口座開設店に限ります。</li> </ul>

#### 【今後の対応】

##### 1. 2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手の代金取立て受付の停止

実施日	2026年3月31日
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年4月1日以降を期日とする手形・小切手（先日付小切手も含む）について、代金取立ての受付を停止いたします。</li> </ul>

##### 2. 手形・小切手帳の新規発行受付停止

実施日	2026年6月30日
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手形帳・小切手帳の新規発行の受付を終了いたします。但し、受付終了日時点で保有されているお手元の手形帳・小切手帳については、同日以降も引き続きご利用いただけます。</li> <li>・未使用の手形・小切手の買戻しは行いません。</li> </ul>

### 3. 手形・小切手の最終振出期限の設定

実施日	2026年12月30日
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>最終振出期限を超過して振り出された手形・小切手は、当座預金からの支払いができなくなります。</li><li>ご自身の当座預金から現金のお引き出しや振替のための振り出した手形・小切手も含みます。</li></ul>

### 4. 全ての手形・小切手の代金取立受付の終了

実施日	2027年3月30日
内容	<ul style="list-style-type: none"><li>全ての手形・小切手の代金取立の受付を終了いたします。</li><li>お取引店での代金取立を予定しているお客様は、2027年3月30日までにお手続きくださいますよう、お願ひいたします。</li></ul>

**※現在ご利用されていない当座預金口座に関しては、口座開設店舗にてお早めに  
ご解約の手続きをとっていただきますよう、よろしくお願ひいたします。**

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

〒949-6408

新潟県南魚沼市塩沢1221-4

☎025-782-1201

ゆきぐに信用組合 本部

担当：飯塚